

今後の小国南部地域バスの運行体制について

1 運行体制について

現在の小国南部地域バス（福祉バス）は、平成24年4月から、下表の体制による運行開始を目指して、準備をすすめることとなりました。

今後、長岡市地域公共交通会議の小国地域分科会を立ち上げ、運行内容に関する詳細を検討し、地域の方々へ周知を行った上、運行の手続きを進めていくこととなります。

	現状	平成24年4月から
運営主体等	市直営による無償運行	住民主体による有償運行 運営主体 = NPO法人MTNサポート
運行形態	市が交通事業者へ運行を委託	大貝線 過疎地有償運送（マイクロバス） 八王子線 } 乗合タクシー（ジャンボタクシー） 法末線 }
運行事業者	越後柏崎観光バス株式会社	大貝線 = NPO法人MTNサポート 八王子線 } = 魚沼タクシー株式会社 法末線 }

※ 地域のNPOが、地域の状況に応じて、住民の利用しやすい公共交通を計画し運営することで、より地元に着した取り組みが行えるという考えから、小国地域の生活交通を運営する担い手として、小国地域内で震災からの復興支援及び集落支援活動を行う、唯一の総合的地域おこし活動団体である「NPO法人 MTNサポート」からその役割を担っていただくこととなりました。

また、地域に着した生活交通を目指すため、運行事業者の選択についても、地域内事業者を優先して考えることとしました。

2 運営者と市との関係

運営主体と運行事業者、市が協定を結び、三者で地域の公共交通を維持していくこととなります。

